

議 事 録

会 議 名	平成27年度 第1回 特別職報酬等審議会		
日 時	平成27年7月23日(木) 午後3時半から午後5時20分	開催形態	公開
場 所	町民センター 講義室		
出 席 者	委 員：島村繁委員、金井恵里可委員、梅村仁委員、平本正子委員、斉藤正信委員、 矢野覚委員、永田正之委員、谷村秀次委員、近藤祐幸委員、押味忠雄委員 事務局：小島総務部長、新藤総務課長、芝崎副主幹		
議 題	委員の委嘱 会長・会長職務代理者の選出について 議題(1) 特別職の報酬等について 議題(2) その他		
決定事項	会長 金井恵里可委員、 会長職務代理者 島村繁委員 議題(1) 審議継続とする。 議題(2) 特になし		
議 事	<p>(委員の委嘱)</p> <p>委員の委嘱 町長あいさつ 委員の自己紹介 事務局自己紹介</p> <p>(会長・会長職務代理者の選出について)</p> <p>事務局一任により会長として金井委員を提案、委員承諾。 会長あいさつ。 会長より島村委員を会長職務代理者に指定。 【事務局より、傍聴者の許可を求める。了承され、傍聴者1名入室。】</p> <p>(議題(1) 特別職の報酬等について)</p> <p>会 長：事務局より資料、経過等の説明をお願いしたい。 【事務局より、「資料2～7」をもとに特別職報酬の概要、県内各自治体の報酬額の状況について説明。】</p>		

	<p>会 長：以上について質問は。</p> <p>委 員：資料2、町長、副町長、教育長の、減額措置をしているとのことであるが、自主的に行っているということで良いか。</p> <p>事 務 局：資料2の減額措置については、緊急財政対策により、平成22年より平成26年まで町長が独自に減額措置をしたものである。前回の審議の時にもそのことができたが、あくまでも現行の報酬を他と比べてどうかを審議していただきたい。</p> <p>会 長：あくまでも町の財政力にあった支出、ということで今回の報酬を制定したいということである。</p> <p>委 員：山上町長の時に給料20%カットという経緯があり、木村町長になって現在に至っている。今までこういう経緯があった中で、現町長として減額を希望するのか。</p> <p>会 長：事務局としていかがか。</p> <p>事 務 局：町長がどう求めているかということより、これが時勢にあっているかまた、今回は、前回と違い、町長、副町長、教育長だけではなくて、議長、副議長、議員の報酬についてご審議いただきたい。</p> <p>会 長：個人的な見地ではなしに、客観的な見地から、用意された資料を見たらうえでお考えいただきたい。</p> <p>委 員：答申の中で、「諸般の情勢」の文言があるが、事務局から出された資料をベースにして他の情報を入れながら判断していくと思われる。その中で、諸般の情勢から検討する必要があることについて、事務局が分かれば回答していただきたい。</p> <p>事 務 局：諸般の情勢からの検討ということであるが、情勢というのは町では歳入が根幹にある。その大半が税収であり、税収の規模がどういう推移を辿っているかということと、全体的な社会情勢を加味したうえで、配付した資料により、人口規模や、標準財政規模で、表を見ていただき、現在寒川町の町長、副町長の給与・報酬月額が5市5町のどこに</p>
--	--

	<p>位置しているかご理解いただきながらご検討いただきたいと思います。</p> <p>会 長：事務局から提案された諸般の情勢が資料に反映しているということ、勿論それに縛られるわけではなく、他にもいろいろな事情や情勢がある、それを加味して忌憚なくご意見をいただきたい。</p> <p>委 員：資料6の1ページの読み取り方を教えていただきたい。表の横軸と、これはいつ作成のものかも説明していただきたい。</p> <p>事 務 局：資料6の1ページ、こちらが先程申し上げた、標準財政規模である。ほぼ市町村の税収に近い数字になる。寒川町の位置している左側の数値が町長の給料月額で82万9千円。標準財政規模が、先程ご説明した一番最後の表で、寒川町は90億6,112万9千円で、下の軸の交わるところが寒川町の数値となる。南足柄市でいうと市長が85万5千円。税収が約およそ88億。寒川町の税収規模、町長の給与月額、というところでご理解いただければと思う。</p> <p>会 長：専門家の立場で梅村先生お願いしたい。</p> <p>委 員：人口が多いと標準財政規模が多くなる。人が多いと使うお金も多い。それと市と町との仕事の数が違う。市になると法律に基づいて、上から降りてくる仕事の数も多い。表の中で財政力指数とは町の財政の健康状態を表す指数で1.0が基本ベースを示すが、全国的に1.0を超えている自治体は少ない。寒川町も1.0に近かったと思う考え方として、一定の財政規模を持って、財政力指数のある多くの負担のできる自治体は一定のお給料は払うべきだと考える。各委員に見ていただいて、その中でこの給料がどうなのかを少し議論していただきたい。結論としては、私の財政といった部分でいうと寒川町というのは、やはり今日も各委員で企業の方がお越しであるが、小さな町だが、工業集積があって多くの負担のできる町でもある。様々なこともしている。その責任を考えると、例えば町長の報酬は三浦市に近い額であってもいいのではないのかと資料から考えている。少し勇み足だが。</p> <p>会 長：色々な知見をお持ちなので、ご自由に資料から読み取れること、審議していただければ。</p>
--	--

	<p>委員：先程のグラフ、5市5町の見方。縦軸と横軸と財政規模でどういうプロットが理想的なのか。財政的にはどのように定義し、考えたらいいのか。</p> <p>事務局：財政規模が小さければ給与月額が低くなっている。</p> <p>委員：今ある資料から見るのか、まったく新たな適正な報酬から判断していくのか。本来の報酬のありかたの物差しはないのか。それは人事院勧告か、行政職給与のあり方等から割り出していくのか。</p> <p>事務局：われわれ行政職は人事院勧告で給与月額が決められているが、首長になると、こういう審議会で給与月額が決められていく。先程梅村委員がおっしゃられていたように、財政上の指数が高ければ当然税収も高い。ただこれが本当にこの金額で良いのかご審議いただきたい。</p> <p>委員：資料2の報酬の推移とあるが、平成8年から21年まで高かったが21年以降今までずっとそのままか。</p> <p>事務局：税収の推移というものが影響してくる。平成2年から5年というのは、民間の売り上げがすべて上昇し、税収がアップしてきたということで、当然首長の報酬も上げざるおえない時勢の状況だった。バブルがはじけた以降、景気が悪くなり、平成20年にリーマンショックがあり、21年に税収が落ち込んだので報酬を下げている。こういう大きな税収の動きがある時に審議会を開いていただいて審議していただく経緯になっている。ちなみに平成20年の税収は、90億であった。ただ平成21年は、87億、平成22年は80億と2年で10億減になるという状況である。そこからだんだん持ち直して今現在84億となっているが、なかなか一番税収の多かった90億まで到達しない状況である。</p> <p>会長：今、町長に話題が集中しているような気がする。 前回、町長の報酬を下げた時、いろいろなデータから下げる理由が見当たらない時に、他の首長と比べて、寒川町は財政の状況が良い割に、報酬は必ずしも高くなかった。それに対し、議員報酬が非常に低いという特徴が寒川の場合ある。地方議会の役割というのがどうなのだろうか。話題が日本全国で出てきた頃であり、報酬の違いというのは、議会軽視と考えられなくもない。なので、議長に近づ</p>
--	--

	<p>けるために町長の報酬を下げようとした覚えがある。今回思い起こしてみても、よその議長、副議長と比べても寒川は非常に低いという特徴。</p> <p>委員：いま学会でも議論されているところだが、地方の優秀な政治家ができないと言われている。やはり報酬が低いという、議員よりベンチャー企業の経営者や、地方の企業の経営者と言うことでも地域貢献できることから、地方の政治家のなり手がいない。ここは都市部なので、先程会長がおっしゃったように、議員報酬が低いなと思っている。この表を見ても議員報酬が、町長、副町長、教育長の枠組みよりもさらに下で設定されているのかと思う。いくら上げたらいいのかというのは、皆さんの諸般の事情というところで、神奈川、寒川の経済を鑑みということになるかと思うが、やはり個人的には、低いのではないかと思う。少しでも上げて、良い人材を寒川町の為に何かをやってくれる人を集める。お金ってやっぱり結構大事だと思うので、そう考えている。諸般の事情ということで、神奈川の地域経済の最近の動向を矢野委員に教えていただけたらと思う。</p> <p>委員：決める基準というが、我々企業の場合だと、何をやったかということである。寒川町長、議長がどういう仕事をしたかということで、町民がよく分かったと言うことであれば良いのだが、何も無いのに上げるというのも理由がない中、違和感を持っている。一つの基準でも良いから、5市5町との比較で、仕事のボリュームの量によって変わってくるというのは妥当性がある。一つの要因として、施政の見直しがあつて、一般的な企業の場合だと、1年間の実績であるが、そういうのがあれば、それに見合う報酬を支払う。</p> <p>委員：民間のお話をされたと思うが、地方行政と同じように比較というのはなかなか難しい。町長、議員も、仕事をしなければ町民は投票しない。前回、町長、副町長、教育長が中心で、今回は見直しをするか、皆さんのご意見が出れば良いかなと思う。前回、議題があがっていなかった、議長、副議長、議員の報酬、今、会長から話があつた通り、前回も素朴な疑問が出たのは、議員報酬が、非常に低い。私が40年前に寒川に来た頃には、名誉職的に議員をし、報酬はそんなに多くなかった。生活は全然困らない。しかし今時代が変わって、複雑になってきて、町民のニーズをいかに地域と議会に反映させていこうかと忙しいし、</p>
--	---

	<p>優秀な人に仕事をしてもらわないと町は良くなると思う。審判は投票だが、やはり今の議員報酬というのは、これではちょっと明らかに生活できない。今、自分で生活できてる人は、議員になって活躍しようと思わない。会社を経営している人が、息子が跡をとり、経営がきちんとしているからと、資産家が議員をやるのと違い、議員報酬をきちんと上げて、生活できるから、自分の信念のなかで活躍したい、町を良くしたいというような議員が立候補するには、額を上げなければおかしい。どちらかという、町長、副町長は前回もんで決まったので、議員報酬の方が大事ではないか。皆さんの意見を聞きたい。</p>
<p>委員</p>	<p>：手元の資料だけでは、私の頭では判断できない。先程の専門の先生の財政力指数も出してもらい、10年から15年の寒川の税収の資料、それから成果給、能力給、日本の経済の動きというのか、因みに、神奈川県経済について神奈川新聞7月9日付けでは「県内中小企業の賃金調査は現状維持が最多66%」と出ている。そのあたりを各種専門の方々に資料情報を出してもらわないと判断できない。次の会議はそういうもので総合的に分析しなければいけない。議員報酬については年収と諸手当等を出していただきたい。一円でも上げたら良い仕事をできるように思うが、ただ青天井は無理であると思われる。</p>
<p>委員</p>	<p>：財政力指数や税収は判断に入れたい。議員は、島村委員がおっしゃったように、選挙という審判がされる場があるので、能力給は違うと思う。議員報酬というところでは、この議員報酬でやっていけるのかということにおいては、難しいと思う。議員報酬については議論していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>：企業としては、判断材料としては同業他社の賃金がどうかということも参考にはなる。やはり一番大事なのは、企業としてどういう伸びをしていくのか、いかに努力をして企業収益を増やすのか、どういうビジョンがあるのかというのが、大きな判断材料になってくるので、能力指数、財政力というか、足下の能力をつけていく、寒川町が今後どうなっていくのか、人口減少で、税収という意味では企業からの税収も占めているだろうから、企業誘致などして、企業の税収を増やすとか、魅力ある町づくりをして人口を増やすとか、いかに税収を増やすかという、町として、一生懸命町長主導の下、汗水かいているのであれば、それに見合った報酬はあってしかるべきであると思う。企業で</p>

	<p>新入社員が、その企業がいくら初任給をもらっているのかが、会社に勤める判断材料になる場合もあるし、議員として汗をかこうという時に、この報酬ではちょっと生活できないなというところで、やはり良い人材を失う要因になるかと思うので、色んな議論、色んな比較をしないと分からないと思うが、議員報酬が変わるのは別物だと思う。能力または将来のビジョン、総合的に併せて判断したらいいと思う。</p> <p>委員：近藤委員が言われたように、議員報酬とは色々なことを抱えながら仕事に見合った給与ということで、色々な要素が加味されて判断されるものであると思う。個々人の能力は別として議員報酬がこんなに安いものであるとは思わなかった。行政の財政状況については、税金が判断指標の一つであるということで、できれば税金の推移なども検討資料として提示していただけると(参考になると思うので)ありがたい。</p> <p>会長：今までご意見を伺ったなかでは皆様の基本認識としては、共有できていると思う。</p> <p>委員：前回話した中で、町長、副町長、教育長と部長職との賃金格差、一定の数値は確保、そこまではいけないというところで、落ち着いたような気がする。格差が当時としてもあり、どの程度のものか、これも一つのとらえ方。これも次回資料にお願いしたい。</p> <p>委員：前回、町長としてはあまりお給料を下げてはということで現状維持ということで落ち着いた。その後、20%、10%カットするのは、その当時はやっぱり減額するのが当然のように思っていた。議員も独り身の人はいいかもしれないが、やっていくには、何か副業を持っていないと、できないのではないかと。個々の能力をはかるというよりは議会で町政に対してどのような位置づけをもっているかという視点が必要になってくる。議会において、誰それは頑張っているけど、誰それは頑張っていないというのは非常に難しい。どれだけ頑張っているのか、どれだけプロフェッショナルになろうとしているかによって報酬も変わってくるだろうと思う。</p> <p>委員：一般の企業は、面談をしたり業績をみて、昇給を決めるのは責任者だが、議員や、町長、に対し自分が期待して1票を入れるのだから、自分の期待した信任した議員がどうなのか、審判を下す。月の報酬でみ</p>
--	---

	<p>ると少ないが、年の報酬をみると、年俸の金額が出てない。賞与、政務調査費、すべて出してもらって、年俸にして判断していく。副業してても、議会があれば招集されるのだから、そういう意味では難しい。年俸は出るか。出張したら手当は出るのか。</p> <p>事務局：配付資料の関係例規に6月～12月の議長、副議長の期末手当などのパーセンテージが載っている。次回は、町長、副町長、議長、副議長、議員それぞれの月収と年末とボーナス時、年収、税金、というような、資料提出を用意したいと思う。</p> <p>委員：政務調査費はいくらか。</p> <p>事務局：月2万円だと思う。</p> <p>委員：月2万円で町のこと考えると、どうかと思う。議員の給与の話で、勉強をしない議員はいらない。その為に、勉強するお金をきちんとつけるべき。給与ももちろんその他についてもである。</p> <p>委員：適正な給与にきちんとしたほうが良い。その為の基礎的な判断情報が必要。ただ、青天井は無理であろう。国家公務員、地方公務員の給与の動き、諸般の情勢など、そのあたりも経済の専門家の情報、分析などもいただきたい。行政というのはどちらかという動きがゆっくりで、企業の場合は早い。先の見通しを持ちながら、判断するため各委員から情報をいただければ、と思う。</p> <p>会長：いかがか？</p> <p>委員：諸般の事情というのは、今こちらに適切な資料がないので、浜銀総研の資料を集めてみる。</p> <p>会長：次回までになかなか宿題が多いようだが、今まで出たもので、勉強しない議員はいらないということだが、すぐ勉強して、すぐ成果が出ることはないので、議会の図書館をどれだけ利用しているか調べたことがある。寒川町はこんなにお給料が少ないにもかかわらず活発と伺っている。そのへんでも納得できる資料を。</p>
--	---

	<p>委員：議員報酬のお話がある中で、議員報酬の期末手当等が一定のものなのか、変化する性質のものなのかだけお教えいただきたい。</p> <p>事務局：関係例規11ページ第5条が期末手当、6月、12月に支給されるということで、条例として、寒川町の議員報酬が決められている。もし議員報酬を変更するとなると、本議会に条例の改正をすることとなる。当町は通年議会であるので、他の市町から比べるとほとんど毎日議員の顔を見る。先程お話にもあったが図書室の利用回数や、登庁回数等も、ということでも一つの指標になるのではないかと思う。</p> <p>会長：一般職と比べて、議員がいったいどのあたりにいるのかということも分かるか。</p> <p>事務局：例えば、一般職の45歳くらいの平均的な給与と、議員がどうかということによろしいか。</p> <p>会長：そうである。異論がなければ、議員報酬はかなり難しい色んな事を考慮しなければいけない気がするので、今回は町長、副町長、教育長は、前回結論を出しているので、今回は議員に限定することによろしいか。また、いつまでに結論を出せば良いか。</p> <p>事務局：次回は9月中旬位を予定しており、そこで結論に至らない場合には、10月末か11月初めに3回目を開かせていただき、12月の議会に内容の反映を考えている。</p> <p>会長：今回は、議員報酬についてということで良いか。他に資料の追加はあるか。</p> <p>委員：判断をしていく基準をもう少し情報を集めないと結論になかなか行き着かないだろう。先程成果給の話も出てきている。そのあたりでどんな資料があれば良いか分からないが、客観的に見ないと意味がないので、客観的に判断していく基本的な情報なども何かしら欲しい。</p> <p>委員：基本的なベースはやはり5市5町、青天井はだめだと思う。押味委員がおっしゃるとおりなので、そうするとやはり財政規模であったり、</p>
--	---

	<p>経済財政力の質であったり、この資料の中で決める事である。</p> <p>委員：事務局に調べていただきたいのは、議員が仕事をしているか、していないかを取り込んで、斬新的に報酬を決めている所があるのか。投票がすべてと思っているが。</p> <p>会長：資料について質問は。</p> <p>事務局：客観的に判断するという事で皆さんからご意見をいただいたが、資料の確認として、財政力指数、税収10～20年一般職との比較という部分の、一般職が議員の報酬のどのくらいに位置しているかで良いか。</p> <p>会長：議員がどのくらい活性化しているかということは、なかなか数字になりにくいと思うが、最近の議会の傾向というのもお願いしたい。</p> <p>事務局：通年議会になり、単純に議会の開催回数だけだが、他の市町村よりはるかに多い。</p> <p>委員：年俸の数字は出していただけると分かりやすい。</p> <p>事務局：それぞれの年額で用意する。</p> <p>会長：政務調査費を他市町村と比較したものもお願いしたい。</p> <p>事務局：5市5町村の政務調査費も調べて、全部添付する。</p> <p>委員：総支給額がいくらで中身はどのようになっているのか。</p> <p>事務局：我々で言う本給があって、扶養手当があって、通勤手当があって、住宅手当があってそういうものをトータルしたもので良いか。</p> <p>委員：良い。</p> <p>委員：委員会に出た手当の総額は。</p> <p>事務局：次回までに調べる。先程申し上げたが、第2回については、9月の中</p>
--	---

	<p>旬を予定している。事前に通知する。また、本日の会議を録音しているが、文書化したものを皆さんに目を通していただいて、確認していただいた後に、公表する。</p> <p>会 長：以上をもって、終わらせていただく。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寒川町議会議長等の報酬月額及び町長等の給料月額について（諮問） （平成27年6月12日付寒総職第25号） ・ （資料番号1）寒川町特別職報酬等審議会条例 ・ （資料番号2）特別職の報酬等の推移 ・ （資料番号3）給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント ・ （資料番号4）神奈川県内市町村特別職給料・報酬額一覧表 ・ （資料番号5）県内5市5町 各職における給料・報酬月額比較表 （対人口規模） ・ （資料番号6）県内5市5町 各職における給料・報酬月額比較表 （対標準財政規模） ・ （資料番号7）寒川町長及び副町長の給料月額について（答申） （平成25年2月28日付） ・ 関係例規 <ul style="list-style-type: none"> 1 寒川町特別職の職員の給与に関する条例 2 寒川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>出席委員全員により確認 （平成27年8月27日確定）</p>